

令和8年度 御殿場市教育施策

基本方針

令和8年度の御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針である、「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて、「第3期御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進します。

学校教育では、地域と共にあるコミュニティ・スクールの取組を充実させるほか、個別最適化した学びと協働的な学びの一体化をさらに推進し、持続可能な学びの場の確立に努めます。そしてこれらの取り組みを推進する原動力となる教職員の資質向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな指導ができるよう、特別支援学級補助者並びに発達障害児支援補助者の増員を図ります。また、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、令和6年度に開所した教育支援センターにおいて、児童生徒一人ひとりに寄り添い、学習活動や体験活動等を通して社会的な自立を引き続き支援します。さらに、学校へ通えてはいるものの、自身の学級に入りづらいとき等に、児童生徒が学校内の落ち着いた空間の中で自分のペースで学習、生活するための支援員を新たに配置し、子どもたちの居場所のひとつとして、支援を進めてまいります。加えて、中学校の部活動については、関係団体の協力を仰ぎながら、剣道に引き続き、モデル事業を拡大し、休日の活動について令和10年度までの地域展開を目指します。さらに、小中学校の施設改修、教育備品の充実に努め、より良い学習環境の維持・整備に努めます。

社会教育では、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、子どもたちの豊かな成長を地域ぐるみで支える「地域学校協働活動」を推進し、持続可能な地域ネットワークの構築に努めます。また、地域づくりの推進や家庭教育力の向上及び各種団体への支援をすると共に、青少年センターを中心とした青少年教育等、青少年の健全育成に引き続き取り組んでいきます。加えて「けやきかん」では、市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進し、社会教育の推進を図るため、指定管理者と連携していきます。いよいよ本年7月に開館する新図書館・郷土資料展示については、図書館の基本的な情報拠点としての機能やサービスはもちろん、多様な世代の交流や憩いの場として市民が誇れる新たなランドマークとなるよう準備を進めてまいります。

文化・芸術の振興は、文化施設の環境整備・有効活用に努めると共に、「ごてんば市民芸術祭」等の事業を推進し、市民の文化・芸術活動を支援します。また、文化財につきましても、文化財保存活用地域計画の作成に着手し管内の多様な文化財の保存と活用に努め、世界文化遺産である富士山については、経過観察を継続すると共に保全に取り組みます。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めます。そして、「ごてんばこめこカレー」や「ごてんばこめこハヤシ」の提供等を通じて給食の時間を充実した体験の場とし、楽しい食習慣の育成に努めます。また、子育て支援策の一環として、学校給食費助成事業を継続的に実施すると共に、公立小学校の給食費の完全無償化を行います。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、子ども条例及びその行動計画に基づく事業の推進及び周知に努めると共に、特に「いじめ」については、「御殿場市いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止と共に早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように引き続き努めます。

重点政策

- | | | |
|------------|----------------|-------------|
| ①人を育む環境の充実 | ②生涯学習と地域活動の推進 | ③文化・芸術活動の振興 |
| ④歴史と文化の継承 | ⑤多文化共生と国際交流の推進 | |